

〔新垣由雄議員 登壇〕

○2 番 新垣由雄君 これより午後一番目の一般質問をさせていただきます。2 問の準備をしていますが、1 問ずつ質問してまいりますのでよろしくお願いいたします。

質問 1. 本年度より新しく導入された子育て支援制度にかかわる取組についてお伺いします。去った 10 月 14 日に総務民生常任委員会と南風原町認可外保育園関係者の皆さんと意見交換会を持ちました。その時に感じたことなどを踏まえて質問をいたします。(1) 待機児童解消に向けた町計画(南風原町子ども・子育て支援事業計画)は、順調に進んでいるか。(2) 認可外保育園への町計画の説明はなされてきたか。(3) 計画外にある保育園への取組と説明はどのように考えているか。以上 3 点、よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、子育て支援新制度に係る(1)についてお答えします。待機児童解消については、平成 27 年 3 月に策定しました子ども・子育て支援事業計画に沿って進めており、現在、さんご保育園の分園を終え、みつわ保育園の分園について調整をしております。前倒しで取り組んでいるよなは保育園の認可化も平成 28 年 4 月 1 日開園に向けて進めております。また、小規模保育園と新規保育園についても募集要項を整え現在受付を行っているところであります。

(2) についてです。認可外保育園の対応については、11 月 5 日に小規模保育事業の募集案について説明し、同月 26 日にも希望園 6 施設に対して内容を詳しくお伝えし、質疑等により事業の中身についての理解が深まるよう取り組みました。また、平成 28 年 4 月開園に向けて希望する 2 園に対しても随時窓口にて応募書類の内容説明及び記載方法について説明をしております。今後にも必要に応じ、分かりやすい説明を行ってまいります。

(3) についてお答えします。事業は平成 31 年度まで南風原町子ども・子育て支援法事業計画に沿って進めますが、計画答申の意見書の中に平成 29 年度の計画見直しと計画変更の際の対応も明記されております。計画外になる園の対応など計画変更の必要が生じた場合は、子ども・子育て支援法第 61 条第 7 項により南風原町子ども・子育て会議に諮るよう規定されておりますのでそのように対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 どうもありがとうございます。計画どおりに進められているという答弁がございましたけれども、今 12 月定例会の委員会のなかでの説明で、当初 120 名いた待機児童が現在は 250 名ほどいるとの説明がありました。それが想定内で、待機児童ゼロに向けて計画は進んでいるという説明がありましたけれども、それを再度詳しく説明をお

願いいたしたいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 お答えします。現在の待機児童数が 247 名でございますが、その人数も含めまして同計画、平成 29 年度まで待機児童ゼロとするよう計画に取り組んでいますので、平成 29 年度までには待機児童ゼロになるということでご理解いただきたいと思います。さらにこの待機児童が増えている部分に関しては、新制度になりまして親の就労時間が 64 時間以上の方が該当するようになっていきますので、そういう方々が申請に来ているものもカウントしておりその分増えているものと理解しております。平成 29 年度に向けて粛々と事業を進めてまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 計画どおり進んでいるということで、非常にがんばっているというようなどころが見えますので評価したいと思います。

2 番目の認可外保育園へ町計画の説明はなされてきたかという質問に対して、11 月 5 日と 11 月 26 日に 2 回の説明を行っておりますが、10 月 14 日のわれわれ委員会との意見交換会は認可保育園事業所の皆さんからの陳情書提出に関連しての意見交換会だったとは思いますが、参加者のなかから私たちは何も知らない、聞いていないというようなニュアンスの回答がありました。それは間違いではないか、それとも正しいのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 10 月 14 日の認可外保育園との意見交換会でございますけれども、われわれ町としましても平成 26 年度から新制度に向けてさまざまな取組をしまして、認可外保育園とも話し合いは随時続けておりました。先進地であります糸満市への現地視察も 2 回しております。ただ、やはりあの場で反省すべき点がありましたのは、説明をする際にわれわれの説明の言葉が優しくなかったところですが、認可保育園に説明をしているようなかたちで説明をしたために、その制度自体の理解が十分届いていなかったことがあの意見交換の場で分かりましたので、その後は丁寧に分かりやすく説明するよう対応を今進めております。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。何回かこの説明会を行っているようですが、以前は優しく説明されていなかったという反省点が見つかっていて、それを反省材料として優しく説明していくような点が見られますのでこれも含めて了解していきたいと考えております。

3 番目の計画外にある保育園の取組と説明はどのように考えているかという質問ですが、平成 31 年度まで計画に沿って進めていくということでございます。このような子育て支援事業にかかわる取組は、小規模保育園等含めた関係機関全体でやらなければいけないと思うところがございますので、計画外の事業所は蚊帳の外的ではなく、町民の信頼が得られるような業務の遂行を希望したいと思っております。そのことについて町長の見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。議員からもありますように、計画外にある園などこの計画にのっていないことでありましてもしっかりと町の子ども・子育て支援に関する部分は取り上げて、この子ども・子育て会議において計画の見直し等含めながら対応してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。南風原町の子育てのために、一生懸命がんばっていただきたいと要望しましてこの質問は終わります。

それでは、質問 2 に移ります。与那覇区通学路へ信号機の設置ができないかを質問いたします。平成 24 年以降、全国各地において登下校中の児童生徒に車が突っ込み死傷者が出るという痛ましい事故が相次いで発生したことは記憶に残っていることだと思います。今年の 6 月には、沖縄県の北谷町でも車が歩道に突っ込む事故が発生し、歩行中の方 1 人が尊い命を落としております。このように、いつ起こるか分からない状況のなかで子どもたちをいかに交通事故から守るかの観点から次の質問を行います。(1) 与那覇地域の北丘小学校への通学児童生徒の数は何名か。(2) 車両通学と徒歩通学の割合はどうなっているか。(3) 通称「赤橋」からイオン南風原店に抜けたところの町道に信号機の設置ができないか。3 点を質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項 2. 与那覇区通学路への信号機設置に関するご質問にお答えします。(1) でございますが、与那覇地域の通学児童生徒数は 169 人でございます。

(2) の車両通学の割合は約 2 割で、徒歩通学が約 8 割でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは(3)についてお答えします。現在、信号機設置については、各自治会からの要請を受けて町で現場を確認し、そして与那原警察署へ申請を行う、そういう手順で行っています。ご質問の箇所の信号機設置については、与那覇区より正式に要請があれば与那原警察署と協議をして申請を行ってまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。(1)の通学児童生徒の数は約 169 名ですが、全校生徒で 850 名、860 名でしたね。またその与那覇児童生徒のほとんどが赤橋を通っていると思いますけれども、それは把握してますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 与那覇区からの児童についての実態と言いますか、新垣議員から一般質問が出た後に去る 12 月 11 日の 1 日でしたが朝の 7 時から 8 時 5 分まで、現赤橋の入口で調査いたしました。その時に、169 名の 8 割が通学ということで学校から報告が上がっていますので、その 135 名にまでは至りませんでした。113 名、途中赤橋手前で車から下りたり等で赤橋を通学路として利用している人数としては 113 名でしたので歩いている児童はほとんどそこを通っているのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。与那覇の生徒は 169 人でその 8 割、135 名中 113 名が赤橋を通っているという回答ですけれども、この登下校時の交通安全確保のために、学校や警察あるいは道路管理者、それから自治会等々と協同で町内通学路の点検、危険箇所等々の点検を行ったことがあるかどうか質問します。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 通学路の点検につきましては、各学校で P T A、それから道路管理者の役場も併せて、また町の学校教育課指導主事と一緒に通学路の点検をして、そし

てまた通学路の関連で県への報告があると思います。そういったところも含めて点検を行っております。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 それは何年度越しぐらいの頻度で行っていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 学校では毎年行っていると考えております。資料を持っていませんが、学校点検の通学路報告がありますので毎年やっていると考えております。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 学校では確認を取っているけれども、教育委員会では把握していないということによろしいですか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 お答えいたします。学校では、学校の安全マップの確認が毎年ありますので、それで学校としてはこの通学路の安全確保を毎年やっております。先ほど議員からご質問がございましたように、学校と教育委員会と道路管理者、警察、経済建設部ですね、そういった関係機関が一緒になってチェックするというのは何年かに 1 度です。そういったかたちでやられていると考えています。教育委員会は、学校から毎年なされているチェックの結果が来ますので、教育委員会としては把握しているつもりでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 分かりました。では、その学校側からの報告があった後、その点検があった後の対策、改善等々はどのように行われているか説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 お答えいたします。安全チェックの結果、改善する点がありますということで学校なりあるいはまたこのチェックをした機関等々からあれば、教育委員会

としてはその関係部署に要請をいたしております。これは口頭なり文書なり要請しております。民生委員や社協と一緒にやる時は正式に文書等でやっておりますけれども、学校等から来る場合は口頭で所管課へ改善のお願いをしております。例えばご質問の赤橋を通り過ぎてもう少し行った所の道路脇に空き地がございます、その草が繁茂している何とか改善できないかと指摘があるときは、総務課でしたか空き地の清掃を指示ができないかという相談をした経緯もございます。あの近辺でそういった指摘があったことは、空き地の草が繁茂しているというようなことがあったことは記憶しております。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。このように、学校通学路の点検は、交通事故だけでなく危険性ですか、よくあります変質者等々そのへんの問題もございますので、定期的、非定期的にでもよろしいですけれども、ちゃんとやっていただきたいと思います。

(3) の質問にまいりまして、信号機の設置ができないかですけれども、今現在、国道側交差点に信号機が付いておりますが、国道と町道との車両数の違いと危険性は国道側が高いと思いますがいかがなものか聞きたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 (3) の質問でございますので、町道 43 号線と赤橋の所に信号機をというお話でございます。これまでも地域からの要望であれば所轄の与那原警察署に要請して、結果的には公安委員会でございますがそこが判断して必要性を見極めて設置されることとなります。今の国道と町道のどちらが危険かでございますが、私も向こうは通ったことがございます。議員おっしゃいます国道 329 号を兼城方向に行って、今のお話であれば子どもたちは携帯端末ショップを右に下りて大型スーパーに向かって行って赤橋を横断するということですね。たぶん、国道 329 号と町道 43 号線が並行して兼城方向に渡って右側に折れるというコースもあると思います。私が歩いて感じたことは、携帯端末ショップを右に折れたらアパート、分譲マンション、イオン南風原店のお客様駐車場への出入口、続いて信号の直前となる所には大型スーパーへの業者の搬入入口があります。それからするとどちらがいいかですね。これは学校がどのような交通安全指導をなさっているかですし、ご質問に直接なかったのですけれどもイオン前のメディカルビルを通って行った場合は人目につかずこれは通学路としてはあまり好ましくないだろうと思います。これは私の予想ですが、子どもたちがそこを歩いてイオンの中を歩いて行くのであれば、指導としてはちゃんとした道を通りなさいということになるかと思います。ですから、この信号機につきましてもトータルでどういう考え方なのか、警察もそのへんの担当専門でございますので含めて検討して、また与那原警察署とも相談していきたいと思っております。以上で

す。

○議長 宮城清政君 2 番 新垣由雄議員。

○2 番 新垣由雄君 ありがとうございます。行政区域は宮平になると思いますけれども、与那覇の子どもたちが頻繁に使っている通学路ですので、両区でもって協議したうえで子どもたちの交通事故が緩和されるようこれからも地域を挙げて取り組んでいきたいと思えますので、行政の皆様方のご協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で質問を終わります。